

プレスリリース

ARCHION 株式会社

2026 年 7 月 6 日

ARCHION 株式の売出しに関するお知らせ
経営の独立性と安定した株主基盤を両立する持分構成により
持続的成長を支える経営基盤を確立

ARCHION 株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長 CEO：カール・デッペン、以下 ARCHION）は、本日開催の取締役会において、ARCHION 普通株式の売出し（以下本売出し）の実施の承認について決議しましたので、お知らせいたします。

ARCHION は、日野自動車株式会社（本社：東京都日野市、代表取締役社長 CEO：サティヤカーム・アーリヤ、以下 日野）及び三菱ふそうトラック・バス株式会社（本社：神奈川県川崎市、代表取締役社長・CEO：フランツィスカ・クスマノ、以下三菱ふそう）の経営統合により両社の持株会社となり、2026 年 4 月 1 日付で株式会社東京証券取引所プライム市場へ上場し、新体制のもと ARCHION グループとして事業を開始しました。

ARCHION の株主であるトヨタ自動車株式会社（以下トヨタ）及び Daimler Truck AG（以下ダイムラートラック）は、日野及び三菱ふそうの経営統合に関する最終合意において、経営統合後の一定期間内に、それぞれの ARCHION に対する持分比率を発行済株式総数の 25%とすることを目指す方針に合意しており、その内容を公表しています*。本売出しは、この方針に沿って両社の持分比率を引き下げるために実施されるものです。なお、本売出しにより、ARCHION は株式会社東京証券取引所プライム市場の上場維持基準である流通株式比率 35%を上回る見込みです。

*売出し前の持分比率：ダイムラートラック 41.4%、トヨタ 41.4%

[\(2025 年 6 月 10 日発表\) ダイムラートラック、三菱ふそう、日野、トヨタ、三菱ふそうと日野の統合に関する最終合意を締結](#)

これにより、経営の独立性を確保しつつ、上場企業としての安定した株主基盤を構築するとともに、株主層の裾野拡大及び多様化を通じて資本市場からの規律を一段と強化し、持続的成長を支える経営基盤の確立につなげていく考えです。世界トップクラスの自動車企業であるトヨタとダイムラートラックとの資本関係に基づく連携体制も活用し、2026 年 5 月 15 日に公表した中期経営計画を着実に推進してまいります。

引き続き、投資家の皆様との建設的な対話を重ね、協創関係の構築を進めるとともに、こうした取り組みを通じて強固なブランド及び事業基盤の確立を図り、さらなる企業価値の向上を目指します。

<参考>

(1) 売出株式の種類及び数： 当社普通株式 787,855,700 株

(2) 売出人及び売出株式数： ダイムラートラック 393,927,900 株、トヨタ 393,927,800 株

本売出しの詳細につきましては、本プレスリリースと同日付の適時開示をご参照ください。

[2026 年 7 月 6 日「株式の売出し及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」](#)

ARCHION について：

ARCHION 株式会社は、商用車におけるパイオニアとして、日野と三菱ふそうとの経営統合により、2026 年 4 月 1 日に両社の持株会社となりました。「この先の道をともに歩み続ける、信頼のパートナー」というビジョンのもと、ARCHION は、あらゆる業界や地域において、モビリティの未来がもたらす多様な課題に対し、すべてのステークホルダーにとって信頼される存在であり続けることを目指しています。両社が長年にわたり培ってきたお客様との信頼関係や生産・販売ネットワークに加え、主要株主であるダイムラートラック及びトヨタとの協業を通じた競争優位性を最大限に活用し、燃料電池をはじめとするゼロエミッション技術や自動運転などの先進分野においてシナジー創出を図ります。ARCHION は「人と物の移動をつなぎ、ともに豊かな未来を創ります」をミッションに掲げ、持続可能な輸送の実現と豊かな社会の構築に貢献する信頼のパートナーであることを目指します。

ご注意：この文書は、当社普通株式の売出しに関して一般に公表するためのプレスリリースであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は 1933 年米国証券法（その後の改正を含む）（以下「証券法」といいます。）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。

ARCHION株式会社 渉外広報部

〒141-0033 東京都品川区西品川一丁目1番1号

住友不動産大崎ガーデンタワー17階

TEL:03-4218-2150